

近世江戸における子どもの墓制

中山 なな

要旨 本稿では、江戸の墓地遺跡32遺跡を対象に、埋葬施設の種類と規模、副葬品、墓域の中での配置、および被葬者の年齢構成について分析を行った。その結果、子どもの埋葬方法とその背後にある人口学的現象、そして墓制の背後にある「子ども観」について、以下の知見が得られた。

江戸の子どもの墓は、17世紀から18世紀にかけて、様々な点で成人の墓と区別されるとともに、身分・階層差が反映されるようになった。また、被葬者に占める子どもの割合は、17世紀から18世紀にかけて大きく減少した。さらに18世紀以降、被葬者に占める子どもの割合に身分・階層差が認められた。子どもの埋葬方法の変化は、子どもへの関心の高まりを背景とするものであろう。しかし、江戸の墓制の背後にある「子ども観」は必ずしも一様ではなく、都市的・武家的な要素と村落的な要素が混ざり合い、様々なバリエーションを伴う「子ども観」が存在したと考えられる。

はじめに

近世社会において、子どもの生と死はどのようにとらえられていたのだろうか。近世社会は、現代社会と比べ、乳幼児死亡率がはるかに高く、平均寿命も短い社会であった。そのような社会における子どもの生と死の意味、あるいは「子ども観」は、現代社会とは大きく異なっていたであろう。

墓は、当時の人々の生と死に対する態度を理解する上で、重要な役割を担う資料である。東京都心部では、1980年代以来、7,000基以上にも及ぶ江戸の墓の調査が行われてきた。その結果、江戸の墓の諸相が明らかとなっている。

江戸の墓の大きな特徴は、埋葬施設や副葬品等の点で、バリエーションに富んでいることである。谷川章雄はこうした多様な江戸の墓を、被葬者の身分・階層の表徴としてとらえるべきであると指摘した(谷川 1987, 1990)。また、松本健は被葬者の判明している事例を集成し、被葬者の身分・階層が高いほど、より規模が大きく複雑で堅固な構造をもつ埋葬施設に葬られるという傾向を見出した(松本 1990)。以後、「身分・階層の表徴としての墓」という解釈の枠組に基づき、埋葬施設の構造、副葬品、墓域の空間構成など、個別の議論が盛んに進められてきた。

しかしながら、成人に比べ人骨の遺存状態が良好ではないことが多い子どもの墓は、その特定が難しく、体系化に必要な事例が十分には得られないという問題があった。こうした数量的限界から、子どもの墓に関する議論は後れを取っていたものの、江戸の墓制全体の中に子どもの墓を位置づける試みが、わずかながらなされている。

谷川（2001）は、八丁堀三丁目遺跡、池之端七軒町遺跡、天徳寺浄品院跡、發昌寺跡、寛永寺護国院、圓應寺跡における乳幼児の埋葬遺構を対象に、埋葬施設や副葬品の観点から分析を行った。谷川によれば、17世紀代には成人の墓と同様の埋葬施設が用いられたが、火葬の割合が低く、約半数が副葬品を持っていたという。18世紀以降になると、身分・階層の比較的低い乳幼児の墓には火消し壺転用棺が用いられ、より上位の身分・階層では成人と同じ埋葬施設で副葬品をもつものが多く、乳幼児の墓においても身分・階層性が見られることが明らかとなった。こうした乳幼児の埋葬方法のあり方は、家意識の高揚に伴う子育ての観念の変化の中に位置づけることができ、さらに火消し壺転用棺を用いた乳幼児の葬法の背景には、土器を母胎の象徴と見る観念があったと主張した（谷川 2001）。

また、天野直子・高山優（2005）は、町屋跡より検出された乳幼児骨を伴う埋葬施設について、墓地からの検出例や民俗例および文献資料に見る乳幼児の埋葬方法との対比を行い、その位置づけを試みた。両氏は、乳幼児の埋葬場所が墓地か屋敷地内かといった違いは、町屋の住民の出生地による習俗の地域差や、胎児の出生時の状況が関わっていたと推測している。しかし、江戸遺跡においては町屋跡などの居住空間から乳幼児の埋葬遺構が検出されることは稀であり、乳幼児の墓は墓地に営まれるのが一般的であったと考えられるため、乳幼児を屋敷地内に埋葬する習俗については、検討の余地があるだろう。

この他に、加納梓（1987）は、自證院跡における子どもの墓の副葬品について、玩具類を中心に種類や量が豊富であることを指摘した。また榎木真（2001）は、發昌寺跡における副葬品出現頻度の数量化を行い、副葬品の種別が多い遺構群の被葬者は、弱年者がやや多いことを指摘している。

墓地遺跡の発掘調査事例の増加に伴い、子どもの墓の事例が蓄積された今、子どもの墓に焦点を当てた体系的な議論が求められている。

一方民俗学では、子どもの死や墓制について既に研究の蓄積があり、盛んな議論が展開されてきた。民俗例では一般に、七歳に満たない子どもが死んだ場合、葬儀は簡単に済ませて子墓に埋葬するなど、成人とは異なる扱いを受けることが多い。また『日本産育習俗資料集成』によると、流産や早産、死産の場合、墓地に埋葬する以前は床下や軒下など家屋内に埋葬していた、あるいは薦に包んで川へ流していたといった例も多く見られる。これは、「七歳までは神のうち」という伝承に見られるように、生まれたばかりの子どもは靈魂が不安定であり、数え年の七歳頃までは大人とは異なりあの世へ戻りやすい存在とされてきたためである（飯島 1991 など）。しかしながら、これらの議論は主に村落の習俗を対象とするものであり、都市江戸の習俗についても同様の傾向が見られるかどうかは、検討の余地がある。

以上のような背景から、本稿では、近世江戸の子どもの墓制に関する以下の三つの問題について検討する。

一つ目は、子どもの埋葬方法に関する問題である。具体的には、子どもの墓が成人の墓とどの

ように区別されるのか、あるいは何歳までの子どもが区別されるのか、また墓制における子どもの扱いが時期や身分・階層によりどのように異なるのか、明らかにする。二つ目は、人口学的問題である。被葬者に占める子どもの割合がどのように増減したか、そしてそうした変化が何を意味するのか、検討する。三つ目は、「子ども観」に関する問題である。当時の社会において子どもの生と死がどのようにとらえられていたのか、考察を試みる。

本稿ではこれらの問題を検討するにあたり、江戸の墓地遺跡32遺跡(表1・2)の子どもの墓を対象に、埋葬施設の種類と規模、副葬品、墓域の中での配置、そして被葬者の年齢構成について分析を行う。続いてこれらの分析結果を踏まえ、子どもの埋葬方法のあり方とその背景となった人口学的現象、そして都市江戸における子ども観について考察を加える。

なお、本稿における「子ども」の年齢的な範囲については、男子の15歳での元服、女子の13歳での成女式が伝統的社会での一般的な子どもと成人の境目とされているため、小児(6～12歳)以下と判定された人骨を議論の便宜上、「子ども」とする。

表1 対象墓地遺跡一覧(17世紀代を中心に墓地が営まれた遺跡)

遺 跡 名	所 在 地	埋 葬 遺構数	出 典
護国寺門前町遺跡	文京区音羽1-26-14	99	テイケイトレード株式会社2009
増上寺子院群 源興院跡	港区芝公園1-8-3	281	港区芝公園一丁目遺跡調査団1988
八丁堀三丁目遺跡(1次)	中央区八丁堀3-19-3	152	東京都中央区教育委員会1988 東京都中央区教育委員会1989
八丁堀三丁目遺跡(2次)	中央区八丁堀3-20	718	八丁堀三丁目遺跡(第2次)調査会2003
弥勒寺跡(1次)	千代田区岩本町2-18	166	千代田区立四番町歴史民俗資料館2010
弥勒寺跡(2次)	千代田区岩本町2-18	8	千代田区立四番町歴史民俗資料館2010

表2 対象墓地遺跡一覧(18世紀以降を中心に墓地が営まれた遺跡)

遺 跡 名	所 在 地	埋 葬 遺構数	出 典
牛込城跡Ⅲ	新宿区若宮町10-3	105	栩木ほか2004
雲光院遺跡	江東区三好2-6	206	大成エンジニアリング株式会社2010
圓應寺跡	新宿区若葉町3-6-2	89	新宿区厚生部遺跡調査会1993
茅町二丁目遺跡	台東区池之端1-5	10	台東区文化財調査会2005
西方寺跡Ⅱ	新宿区新宿3-23-7	152	大成エンジニアリング株式会社2008
自證院遺跡	新宿区富久町7	87	自證院遺跡調査団1987
修行寺跡	新宿区富久町2-6	28	新宿区修行寺跡調査団1992
正見寺跡	新宿区南元町24	855	大成エンジニアリング株式会社2005
正定院跡	新宿区横寺町41-6	13	新宿区正定院跡遺跡調査団1999
昌林院跡	文京区小石川3-1-4, 20	27	加藤建設株式会社2007
昌林院跡 第2地点	文京区小石川3-1-7	31	文京区教育委員会2008

遺 跡 名	所 在 地	埋 葬 遺構数	出 典
崇源寺跡	新宿区南元町24	579	大成エンジニアリング株式会社2005
栖岸院跡	千代田区麹町5-6-1	68	千代田区立四番町歴史民俗資料館2010
全勝寺遺跡	新宿区新宿区舟町12	33	共和開発株式会社2007
増上寺寺院群 光学院・貞松院跡	港区芝公園1-5-25	186	港区芝公園一丁目遺跡調査団1988
長光寺遺跡	文京区関口2-2	22	文京区長光寺遺跡調査団1988
天徳寺寺域第3遺跡	港区虎ノ門3-18	375	天徳寺寺域第3遺跡調査団1992
東叡山寛永寺護国院	台東区上野公園10-4	195	都立学校遺跡調査会1990
法光寺跡Ⅱ	新宿区荒木町16	56	新宿区法光寺跡遺跡調査団1999
法光寺跡Ⅲ	新宿区坂町15	350	岡三リビック株式会社2008
法正寺遺跡	新宿区岩戸町26-1	131	大成エンジニアリング株式会社2007
發昌寺跡(1次)	新宿区南元町18	331	新宿区發昌寺跡遺跡調査会1991
發昌寺跡(2次)	新宿区南元町19	113	新宿区南元町遺跡調査会1991
狸穴増上寺下屋敷跡遺跡	港区麻布狸穴町41-5	61	高山・谷畑2005
谷中三崎町遺跡(正運寺跡)	台東区谷中4-4	353	台東区文化財調査会2000
蓮光寺跡	新宿区原町3-30	45	榎木ほか2004

1. 埋葬施設の種類

江戸の墓地遺跡は、墓地が営まれた期間により、以下の二つに分けられる。すなわち、17世紀代を中心とする短期間の遺跡と、18世紀以降を中心に幕末まで墓地が存続する長期間の遺跡である。表1・2に示したように、18世紀以降を中心とする遺跡が圧倒的に多く、17世紀代を中心とする遺跡は、八丁堀三丁目遺跡、増上寺寺院群源興院跡、弥勒寺跡、護国寺門前町遺跡のみである。本稿では、この二者を分けて分析を行う。

江戸の墓地遺跡から検出される埋葬施設は、前述のようにバリエーションが豊富であり、谷川(2004)はこれを14に分類し(図1)、被葬者の身分・階層との関連性を指摘した。本研究では、子どもの墓を検討するにあたり、基本的には谷川分類を踏襲した上で埋葬施設を以下のように分類した。

- ① 石室墓(図1-1~4)
- ② 漆喰・木炭槨・床墓(図1-5・6)
- ③ 木槨甕棺墓(図1-7・8)
- ④ 甕棺墓(図1-9)
- ⑤ 方形木棺墓(図1-10)
- ⑥ 円形木棺墓(図1-11)
- ⑦ 火消し壺転用棺墓(図1-12)

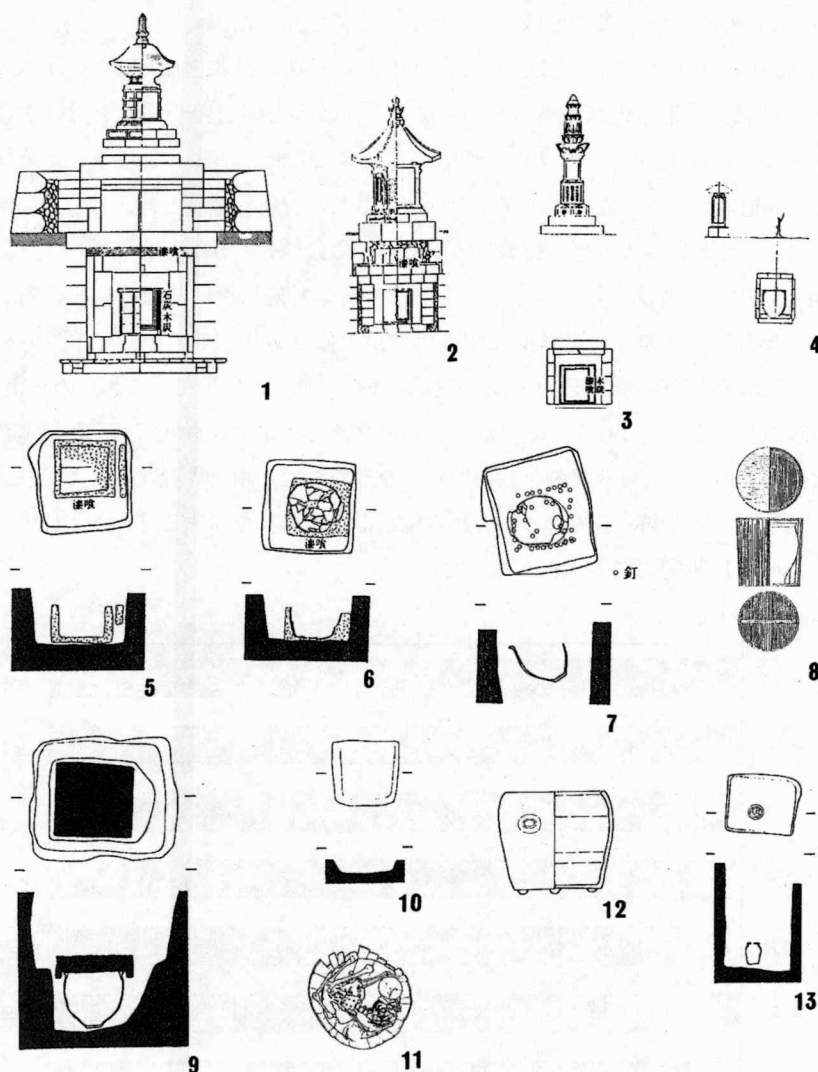


図1 埋葬施設の分類 (谷川 2004, 図1)

1・2・4: 増上寺將軍家墓所, 3: 濟海寺牧野家墓所, 5~7・9・10・13: 自證院,
8・12: 發昌寺, 11: 増上寺子院群
1~4: 1/160, 5~7・9・10・13: 1/80, 8・11: 1/40, 12: 1/16

⑧ 直葬墓

⑨ 火葬蔵骨器 (図1-13)

⑩ その他

ただし、17世紀代の墓地遺跡では、明確な埋葬施設を伴わず、焼骨のみがまとまって検出された事例が一定量見られるが、これは「火葬直葬」として必要に応じて分類項目を加えた。また近年、二次的な埋葬行為の結果として集積した人骨が検出された遺構を「再埋葬」とする事例が

見られるが（椎村 2005 など）、ここでは「その他」として分類した。

さて、乳幼児の墓については、17世紀代には成人と同様の埋葬施設が用いられていたこと、また18世紀以降は、火消し壺転用棺を用いる場合と、成人と同じ埋葬施設を用いる場合があることが指摘されている（谷川 2001、天野・高山 2005）。ここでは、表1・2に挙げた墓地遺跡より検出された埋葬遺構のうち、人骨が1個体のみ検出された、埋葬施設と被葬者の対応関係が明確な遺構を抽出し、埋葬施設の種類と被葬者の年齢の関係について分析を行う。⁽¹⁾

まず17世紀代中心の遺跡を見てみよう。図2は、各年齢層における埋葬施設の内訳を示したものである。年齢に関係なく、全体的に円形木棺が主体であり、その他に甕棺、方形木棺、直葬、蔵骨器、火葬直葬が見られる。なお、石組墓はその他に分類した。これらの石組墓のうち、被葬者の年齢のわかるものは壮年1基と成人1基の2基で、いずれも八丁堀三丁目遺跡Ⅱより検出された火葬墓であった。被葬者の年齢が明らかな甕棺墓は、増上寺源興院跡で2基、護国寺門前町遺跡で1基の合計3基のみである。方形木棺墓は、長方形を呈するものが主体で、より規格化された正方形の18世紀以降の木棺とは異なる。

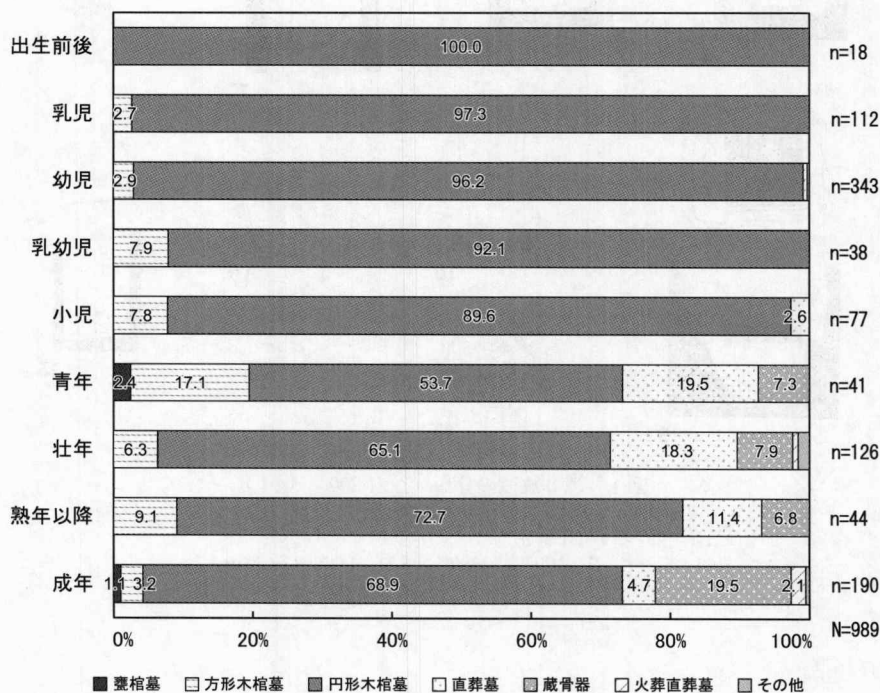


図2 被葬者の死亡年齢と埋葬施設（17世紀代）

子どもの火葬墓については、小児以下では蔵骨器は1例も見られず、幼児の火葬直葬が1例あるのみである（八丁堀三丁目遺跡Ⅱ）。ただし、17世紀代の火葬墓230基のうち、168基は被葬者の年齢が不明であり、子どもの火葬骨の遺存度も合わせて考慮すれば、子どもの火葬墓が実際より

少なく表れている可能性がある。これは、直葬についても同様である。また、甕棺墓は青年と成人のみに用いられ、小児以下の事例は見られないが、当該期に比定される甕棺の出土例が少ないため、小児以下の子どもに甕棺を用いていたか否かを現時点で判断することは難しい。

18世紀以降を中心とする遺跡においては、全ての年齢層で埋葬施設が多様化している（図3）。子どもの被葬者に対しても、石室墓や木槨甕棺墓など複雑な構造を持つものから、方形木棺や円形木棺など簡素なものまで、それぞれ一定の割合で用いられている。

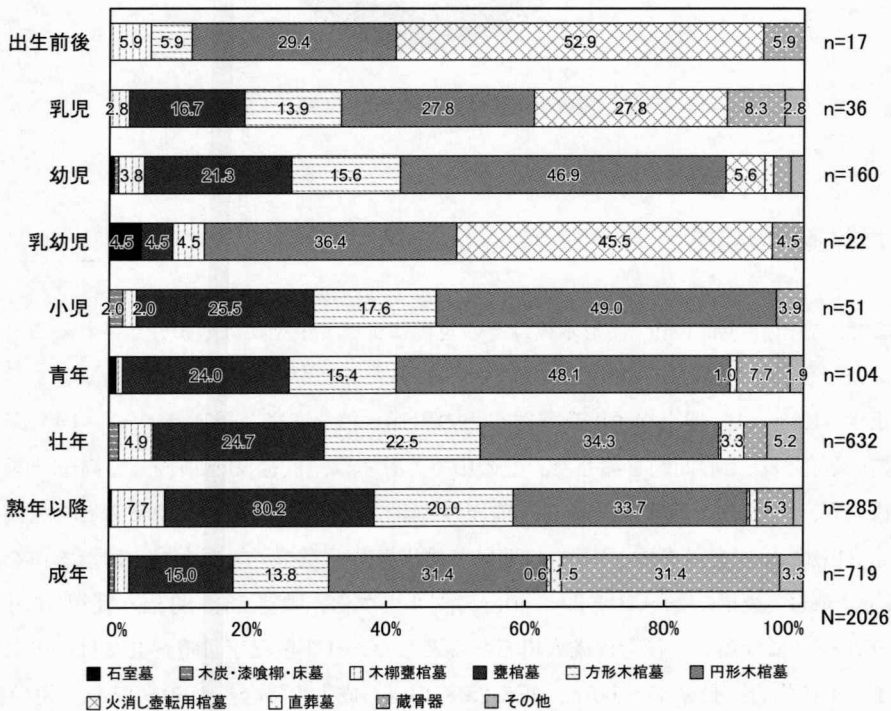


図3 被葬者の死亡年齢と埋葬施設（18世紀以降）

蔵骨器は、小児以下の被葬者にも用いられているが、その数は出生前後1基（寛永寺護国院）、乳児3基（寛永寺護国院）、幼児4基（正見寺）、乳幼児1基（正見寺）、小児2基（正見寺）の合計12基と、全体的には非常に少ない。しかし、焼骨の遺存状態を考慮すると、子どもの火葬率が成人に比べて低かったかどうかは判断し得ない。

また火消し壺転用棺は、小児以上では極めて少なく、壮年2基（雲光院、崇源寺）、熟年1基（谷中三崎町）、成人4基（西方寺、昌林寺、崇源寺）の7基のみである。火消し壺転用棺の被葬者の年齢を見ると、8割以上を幼児以下の子どもが占めていることから（図4）、これまでの指摘通り、火消し壺転用棺は乳幼児のための埋葬施設であったと推定される。

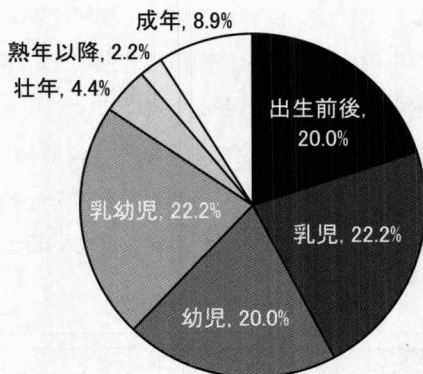


図4 火消し壺転用棺墓の被葬者の死亡年齢（18世紀以降）
(n = 45)

2. 埋葬施設の規模

これまで、甕棺、方形木棺、円形木棺はその規模によって小型と大型に分類されること、そして小型は子ども用、大型は成人用として用いられていたことが指摘されている。

鈴木正貴（1988）は、増上寺寺院群遺跡出土の円形木棺を底径と器高によって4類に分類し、円形木棺の製作技法上の問題を論じた。その中で、鈴木は、底径50cm前後、器高63cm前後のA類には成人が、底径32cm前後、器高33cm前後のB類には子どもが埋葬されることを指摘している。栩木（1991）は、發昌寺跡（2次）において検出された甕棺、方形木棺、円形木棺を、高さ30～45cm、底径（甕棺の場合口径）30～40cmのグループと、高さ55～80cm、底径（口径）45～65cmのグループに分類し、後者は成人用であるとした。八丁堀三丁目遺跡Ⅱでは、方形木棺の規模が子どもの場合、長軸30～60cm、短軸25～40cm、成人の場合長軸60～85cm、短軸30～45cmと、被葬者の年齢との対応関係が認められた（藏持・鈴木 2003）。また惟村忠志（2005）は、崇源寺・正見寺跡より検出された甕棺を、器高55cmを基準として大小二つのグループに分類し、小型のグループには乳幼児・小児が多く見られること、大型のグループにはそれ以降の年齢が多いことを指摘した。同様に、方形木棺と円形木棺については残存良好な側版・底板を用いて、方形木棺の一辺の長さおよび高さ、円形木棺の底径および高さが45cm未満のものと、45cm以上のものに分類した（惟村 2005）。護国寺門前町遺跡では、円形木棺・方形木棺の底径・底辺の長さによる分類から、子どもと成人の埋葬施設の規模の境界線が底径40cm前後にあるとしている（佐藤 2009）。

これらをまとめると、甕棺は器高45cmから55cm前後、円形木棺と方形木棺（正方形）は底径・底板の一辺の長さ40から45cm前後で、小型・大型に分けられるようである。そこで、他の遺跡の検出例も加え、埋葬施設の規模と被葬者の死亡年齢との関係について再度検討する。被葬者の

死亡年齢との対応関係から、埋葬施設をその規模によって分類し、人骨を伴わない埋葬遺構についても被葬者のおよその死亡年齢の推測を可能とすることが、ここでの最終的な目的である。

対象とする埋葬施設は、表1に挙げた遺跡より検出された17世紀代の円形木棺、表2に挙げた18世紀以降を中心とする遺跡より検出された甕棺、方形木棺、円形木棺である。甕棺については器高、方形木棺については短軸・長軸、円形木棺については底板の径が測定可能な状態で、かつ被葬者の年齢が明らかな土葬墓を対象とした。その総数は甕棺285基、方形木棺145基、17世紀代の円形木棺587基、18世紀以降の円形木棺360基である。なお、17世紀代の長方形木棺については、八丁堀三丁目遺跡Ⅱの調査以降新たに加わった事例が少ないため、ここでは検討の対象から除外した。

図5～6は、各年齢層における甕棺の器高、方形木棺の底板の一边の長さ、円形木棺の底径の分布をそれぞれ示したものである。まず、埋葬施設の種類を問わず、乳幼児の埋葬施設は、青

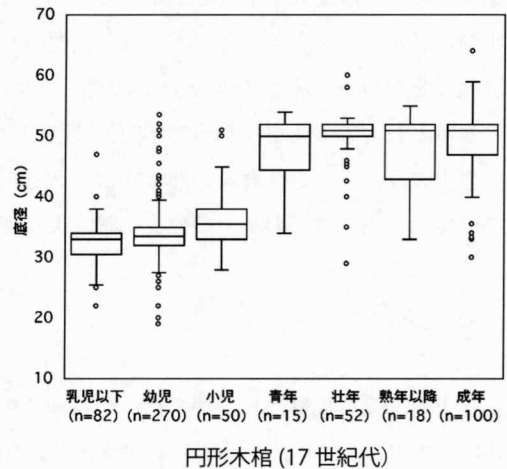
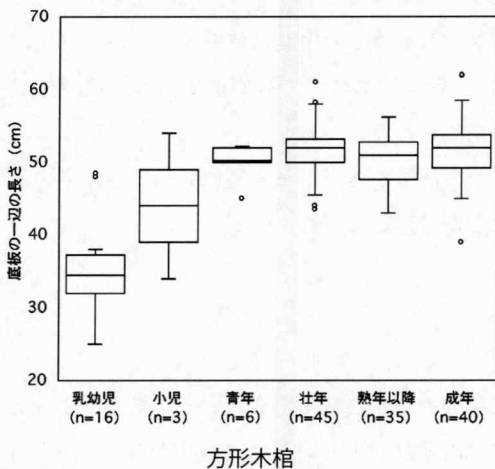
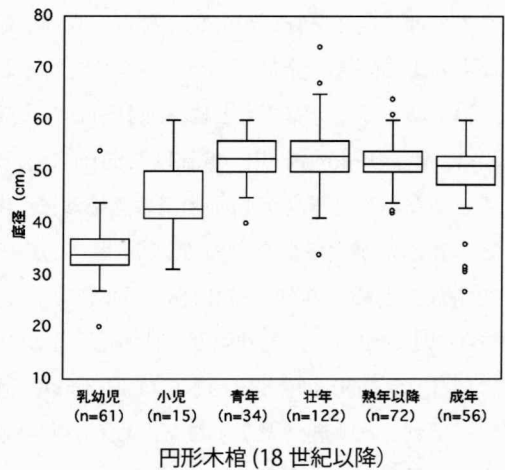
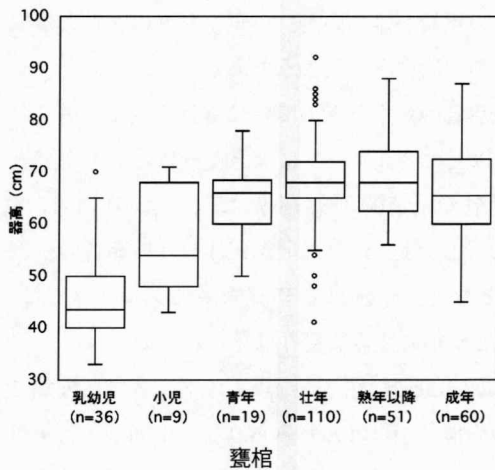


図5 埋葬施設の規模と被葬者の死亡年齢 (1)

図6 埋葬施設の規模と被葬者の死亡年齢 (2)

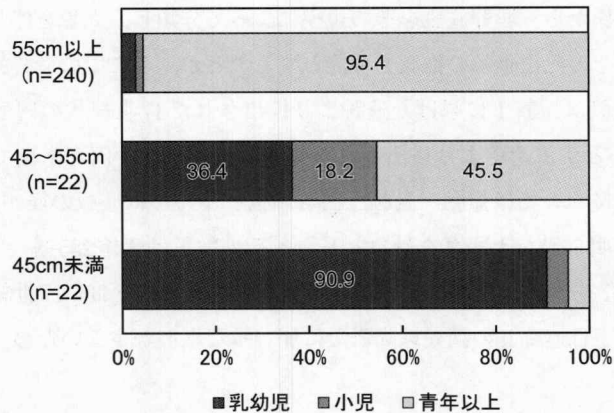


図7 甕棺の器高と被葬者の死亡年齢

年、壮年、熟年および成人の埋葬施設に比べ小規模であることが読み取れる。小児の埋葬施設については、良好な資料が少ないため、他の年齢層との比較が難しいが、小規模なものから大規模なものまで幅広く分布し、その中心は乳幼児と成人の中間にあったようである。

以上のような分布をもとに、埋葬施設の法量と被葬者の死亡年齢の関係に着目すると、甕棺の場合、器高が45cm未満、45cm以上55cm未満、55cm以上の3グループに大きく分けることができる。すなわち、器高が45cm未満の甕棺の被葬者は、乳幼児が90.0%、小児4.5%、青年以上4.5%と、乳幼児が大多数を占める（図7）。一方、55cm以上では、青年以上が95.4%と被葬者の圧倒的多数を占め、乳幼児は2.9%、小児は1.7%にとどまる。45cm以上55cm未満のグループでは、青年以上が45.5%、乳幼児が36.4%、小児が18.2%と年齢の顕著な偏りは見られない。

同様に、方形木棺と円形木棺は40cm未満、40cm以上45cm未満、45cm以上のグループに分類され、それぞれ、乳幼児が多数を占める小型、年齢層の偏りがほとんどみられない中間型、青年以上が多数を占める大型に対応する。このように、被葬者の年齢層の偏りから、乳幼児を多く含む小型のグループ、青年以降を多く含む大型のグループ、およびその中間に位置するグループに埋葬施設を分けることができる。これは、17世紀代の円形木棺についても同様であり、埋葬施設の規模と被葬者の死亡年齢の対応関係の時期変化は認められない。

以上より、人骨を伴わない埋葬施設であっても、その法量から小型・大型に分類できるものについては、被葬者のおよその死亡年齢を推定することが可能となった。

3. 副葬品

子どもの墓の副葬品については、玩具類を中心に種類や量が豊富であるという指摘がある一方で（加納 1987, 榎木 2001 など）、火消し壺転用棺墓では副葬品が少ないという指摘もあり、子どもの副葬品における身分・階層差の存在が示唆されてきた。ここでは、副葬品を伴う墓の割合と、

副葬品の内容という観点から、子どもの墓における副葬品の変遷と被葬者の身分・階層との関係性、および子どもと成人の区別の有無を検討する。

分析にあたり、有機物の遺存状態の良い遺跡より検出された墓をまず抽出した。そのうち、攪乱の程度が小さく、死亡年齢推定が可能な人骨が1個体検出された土葬墓、または埋葬施設の種類や規模から被葬者のおよその死亡年齢が推定可能な土葬墓を対象とした。小児以下の墓、人骨を伴わない火消し壺転用棺墓および小型の埋葬施設は「子ども」の墓、青年以上の墓および大型の埋葬施設は「成人」の墓とみなした。対象とした遺跡は、八丁堀三丁目遺跡Ⅱ、増上寺子院群源興院跡、崇源寺跡、正見寺跡、圓應寺跡、天徳寺寺域第3遺跡、發昌寺跡（1次・2次）である⁽²⁾。

まず17世紀代では、副葬品を伴う墓の割合が、子どもの方が成人に比べやや低い傾向が全体として認められる。表3に示したように、17世紀代全体で見ると、対象となる成人の墓190基の74.7%が副葬品を伴うのに対し、子どもの墓419基の57.8%が副葬品を伴っており、子どもの方が成人よりも有意に低い結果が得られた（有意水準5%，以下同様）。

遺跡ごとに見ると、増上寺子院群源興院では、副葬品を伴う墓の割合は、子どもでは55.6%，成人では82.1%で、ここでも有意差が認められた。八丁堀三丁目遺跡Ⅱでは、子どもの墓の58.5%，成人の墓の67.4%に副葬品が伴い、子どもの方が割合が若干低いものの、有意水準5%では有意差は認められなかった。

また、副葬品を伴う墓のほとんどが、銭・数珠（銭または数珠のいずれか一方、あるいは銭と数珠の両者）のみの簡素な内容であることも、17世紀代の副葬品の特徴である。17世紀代全体では、副葬品を伴う子どもの墓242基のうち、約89.3%に相当する216基が銭・数珠のみであった。この傾向は、個別の遺跡においても認められる（表3）。

表3 副葬品と被葬者の死亡年齢（17世紀代）

遺 跡	被葬者	埋葬遺構数	副葬品有	銭貨および数珠のみ
17世紀代全体	子ども	419	242(57.8%)	216(89.3%)
	成人	190	142(74.7%)	119(83.3%)
八丁堀三丁目遺跡Ⅱ	子ども	311	182(58.5%)	160(87.9%)
	成人	95	64(67.4%)	60(84.4%)
増上寺源興院跡	子ども	108	60(55.6%)	56(93.3%)
	成人	95	78(82.1%)	59(75.6%)

続いて、18世紀以降を中心とする遺跡より出土した、子ども墓の副葬品について検討する（表4）⁽³⁾。

まず、副葬品を伴う墓の割合を埋葬施設ごとに見ると、木槨甕棺墓・甕棺墓では71.4%，方形

表4 身分・階層別にみた副葬品と被葬者の死亡年齢（18世紀以降）

埋葬施設	被葬者	埋葬遺構数	副葬品有
木槨甕棺墓・甕棺墓	子ども	28	20(71.4%)
	成人	97	81(83.5%)
方形木棺墓	子ども	16	14(87.5%)
	成人	71	50(70.4%)
円形木棺墓	子ども	26	14(53.8%)
	成人	131	80(61.1%)
火消し壺転用棺墓	子ども	29	8(27.6%)

表5 身分・階層別にみた副葬品と被葬者の死亡年齢（18世紀以降）
（攪乱の影響を受けた墓も含む）

埋葬施設	被葬者	埋葬遺構数	副葬品有
木槨甕棺墓・甕棺墓	子ども	46	28(60.9%)
	成人	177	136(76.8%)
方形木棺墓	子ども	52	32(61.5%)
	成人	231	131(56.7%)
円形木棺墓	子ども	101	51(50.5%)
	成人	339	189(55.8%)
火消し壺転用棺墓	子ども	109	19(17.4%)

木棺墓では87.5%と比較的高い割合を示した。円形木棺墓ではやや少なく53.8%に留まり、火消し壺転用棺墓では27.6%と他の埋葬施設に比べ大幅に少ないという結果が得られた。木槨甕棺墓・甕棺墓と方形木棺墓との間では有意差は認められず、木槨甕棺墓・甕棺墓や方形木棺墓と円形木棺墓の間には有意差が認められた。

また、副葬品を伴う墓の割合を成人と子どもで比較すると、いずれの埋葬施設でも有意差は認められなかった。

次に、攪乱の影響を受けた墓も分析の対象に加え、副葬品を伴う墓の割合を算出した（表5）。木槨甕棺墓・甕棺墓と方形木棺墓に比べ、円形木棺墓では、副葬品を伴う子どもの墓の割合がわずかに少ないが、これらの埋葬施設間では有意差は認められなかった。火消し壺転用棺墓では、17.4%と大幅に低い割合となった。また、子どもと成人との比較では、いずれの埋葬施設でも有意差は認められなかった。

以上のように、攪乱の影響を受けた墓を含めるか否かにより副葬品を伴う子どもの墓の割合がやや異なるが、以下の三点については共通の結果が得られた。一つ目は、木槨甕棺墓・甕棺墓と

方形木棺墓の間には、副葬品を伴う子どもの墓の割合に差がないこと、二つ目は、火消し壺転用棺墓ではその割合が著しく低いこと、そして三つ目は、いずれの埋葬施設も、成人と子どもの間でその割合に有意差が認められないことである。

続いて、副葬品の内容を比較する。ここでは、攪乱の影響を受けた墓も含め、副葬品を伴う墓をその内容によって以下の①～④のグループに分類した。

- ① 銭・数珠（銭または数珠のいずれか一方、あるいは銭と数珠の両者）のみの墓
- ② 玩具（人形を含む）のみ、または銭・数珠と玩具のみの墓
- ③ 個人の持ち物を含む墓
- ④ その他の副葬品を含む墓

③には、櫛や煙管の他、簪、紅猪口、水滴、印籠、根付など、個人が身につけるものや化粧道具、文房具が納められた墓が含まれる。また、④には、刀子や針など魔除けの意味合いを持つもの、磁器碗や漆器碗、箸などの飲食器が納められた墓が含まれる。

図8は、各埋葬施設に占める①～④の占める割合を示したものである。埋葬施設間では、これらの割合に有意差は認められなかったが、それぞれの埋葬施設で次のような傾向が見出された。円形木棺墓では、①銭・数珠のみの墓が56.9%を占めており、②の玩具を副葬する墓は11.8%と相対的に少ない。方形木棺墓では、②に分類される墓が40.6%と最も多く、木槨甕棺墓・甕棺墓に比べ、その割合が大きい。一方、木槨甕棺・甕棺墓では、①銭・数珠のみの墓が35.7%を占めるが、③個人の持ち物を含む墓も28.6%あり、その割合は方形木棺墓（15.6%）や円形木棺墓（15.7%）に比べやや大きい。

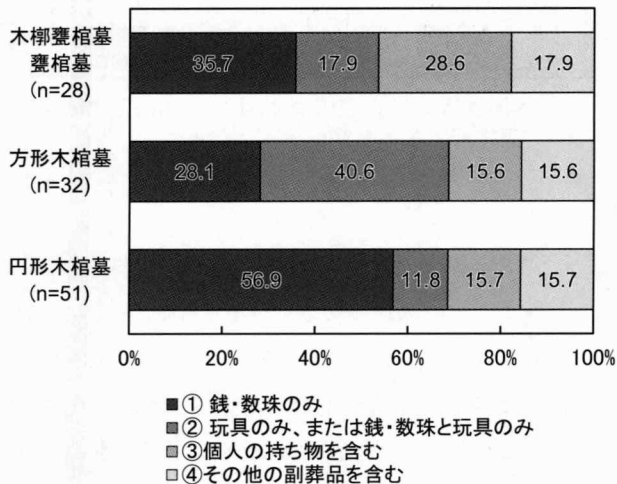


図8 子どもの墓の副葬品の内容

さらに、子どもの副葬品として広く認められる玩具類と、成人の墓で広く認められる櫛を取り上げ、これらを伴う墓が、副葬品を伴う墓全体に占める割合を求めた。まず、玩具類を伴う墓の

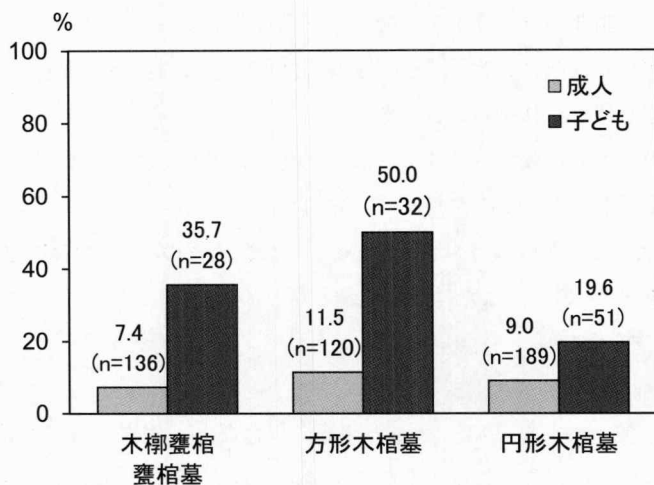


図9 玩具を伴う墓の割合

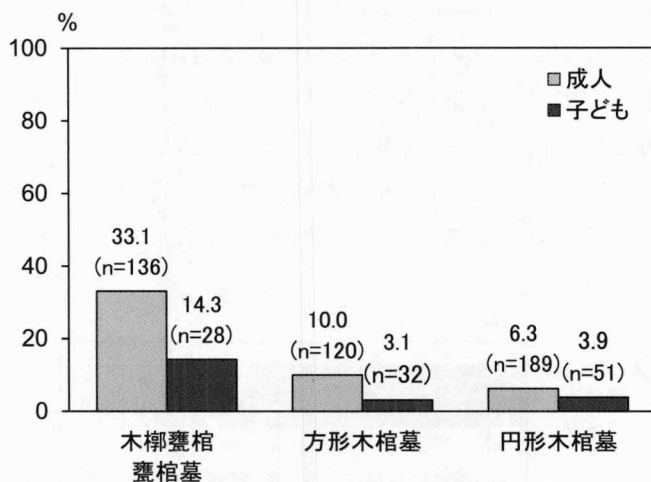


図10 櫛を伴う墓の割合

割合は、全ての埋葬施設で子どもが上回り、有意差が認められた（図9）。一方、櫛を伴う墓の割合を求めると、成人・子どもともに木槨甕棺墓・甕棺墓（成人33.1%，子ども14.3%）では、方形木棺墓（成人10.0%，子ども3.1%）や円形木棺墓（成人6.3%，子ども3.9%）に比べ有意に高いという結果が得られた（図10）。さらに、木槨甕棺墓・甕棺墓の成人と子どもを比較すると、成人の方が有意に高く、方形木棺墓および円形木棺墓では、成人と子どもの間に有意差は認められなかった。この他に、成人の墓にのみ納められる傾向のあるものとして、扇子、袴の腰板、義歯・入れ歯などが挙げられる。

以上、18世紀以降の子どもの墓について、副葬品を伴う割合と副葬品の内容の分析を行った結果、埋葬施設ごとの大まかな傾向が捉えられた。しかし、攪乱を受けた墓を対象に加えてもな

お、資料数が少ないため、より大きな資料群を対象に検証する必要性が残された。

4. 墓地における子どもの墓

江戸の墓地空間の中で、子どもの墓はどのように位置づけられるのだろうか。ここでは、次に述べる二つの論点に着目し、墓地における子どもの墓の空間分布について検討したい。一つ目は、子ども墓の空間分布と成人の墓の空間分布の区別に関する問題である。具体的には、子どもの墓が、成人の墓と混在して分布するのか、あるいは子どもの墓だけが偏在して分布するのかを明らかにする。二つ目は、18世紀以降における、墓域の性格と埋葬施設の種類の関係に関する問題である。

なお、小児以下の墓、人骨を伴わない火消し壺転用棺墓および小型の埋葬施設は「子ども」の墓、青年以上の墓および大型の埋葬施設は「成人」の墓とみなす。また、人骨が複数個体埋葬されている事例については、埋葬施設の規模から「小型」あるいは「大型」に分類される場合のみ、それぞれ「子ども」および「成人」とした。

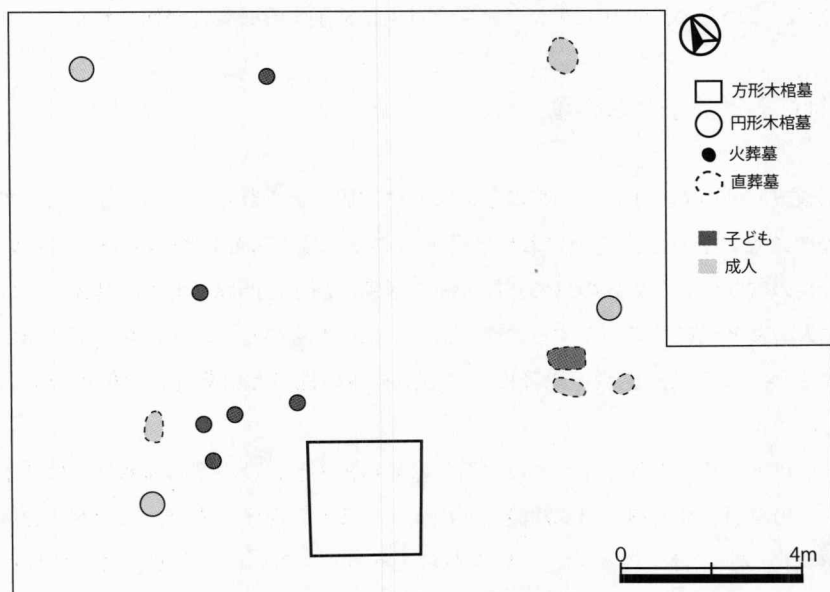
まず、墓地における子どもの墓と成人の墓の分布を検討する。

八丁堀三丁目遺跡Ⅱでは、遺構の検出面により、墓域の形成時期が3期に分けられている。天正2（1574）年から慶長年間頃に比定される第6面は、埋葬遺構数が最も少なく、時期が下るにつれて埋葬遺構数は増加し、寛永13（1636）年以降に比定される第4面で最も多い（図11・12）。当遺跡では、いずれの検出面においても、子どもの墓と成人の墓が混在している。

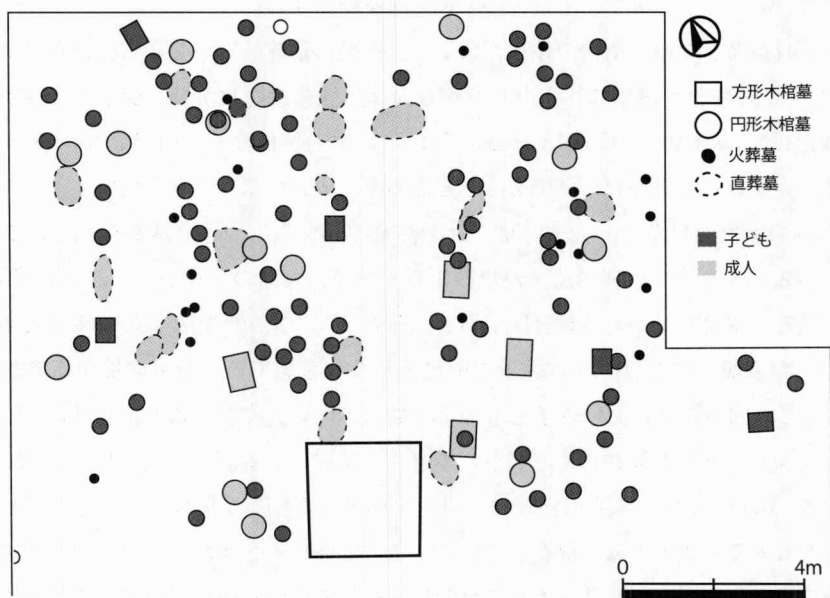
18世紀以降の事例を見ると、圓應寺跡では、性質の異なる二つの墓域が存在したことが明らかとなっている。すなわち、埋葬遺構が規則正しく並び、墓道の存在がうかがえる墓域A区と、埋葬遺構が激しく密集している墓域B区である。前者は、一家・一族などの被葬者集団ごとに墓が営まれていた墓域、後者は、追善供養を前提としない墓域であった可能性が指摘されている（榎木 1993）。この圓應寺跡における子どもの墓と成人の墓の分布を見ると、A区とB区のいずれの墓域にも成人と子どもが混在して埋葬されており、年齢による偏りは見られない（図13）。

法光寺跡Ⅲ（図14）では、本堂の南側に、東西を軸とする埋葬遺構列が形成されており、その中では、子どもの墓と成人の墓が混在している。ここで注目すべきは、この整然と並ぶ墓域からやや離れた、本堂南側の雨落ち溝や本堂の東側に、複数の火消し壺転用棺が埋葬されている点である（図中点線範囲）。これらの火消し壺転用棺墓は、成人の墓とは区別して設けられた可能性がある。

また、正見寺跡では、検出面がⅠ～Ⅶ期に分けられ、5段階にわたる墓域の変遷が明らかにされている。図15・16に示したように、全時期を通じて、全体的には子どもの墓と成人の墓が混在する様相を呈する。しかし、19世紀前半に比定される4期（検出面Ⅵ期）には、幼児の円形木棺墓1基と10基ほどの火消し壺転用棺墓が密集している箇所を東側墓域に認めることができる。

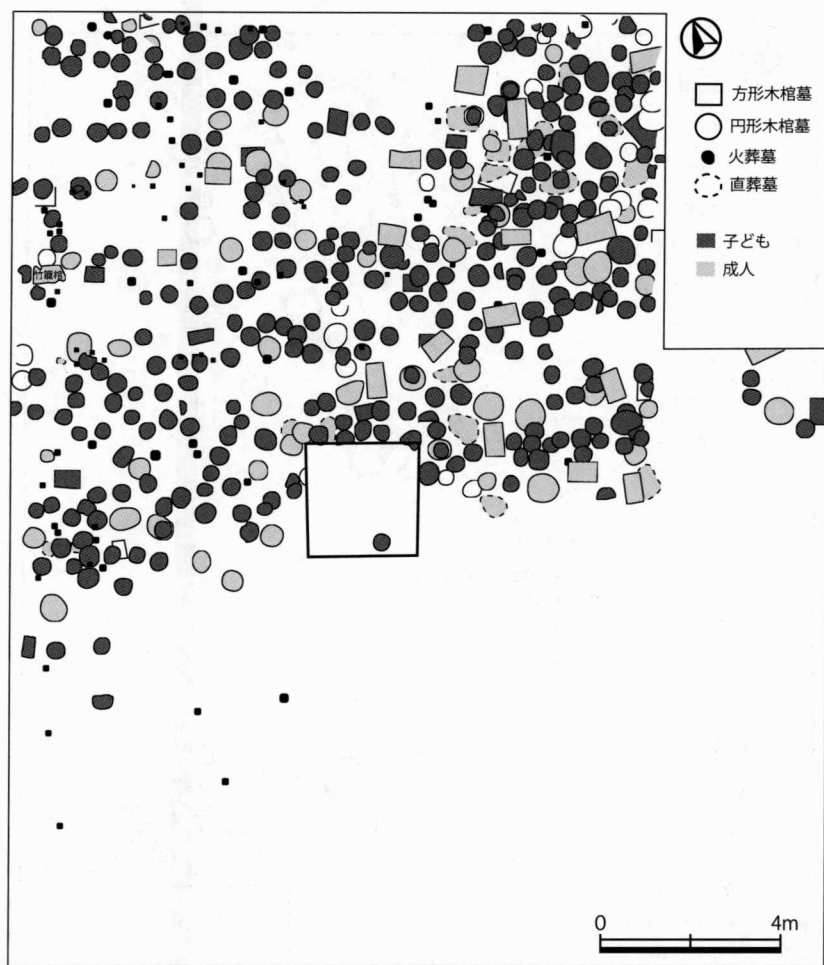


第6面(1574年～慶長年間)



第5面(慶長年間～1636年)

図11 八丁堀三丁目遺跡Ⅱ 埋葬遺構分布図(1)(報告書より作成)



第4面(1636年以降)

図12 八丁堀三丁目遺跡Ⅱ 埋葬遺構分布図(2)(報告書より作成)

これは、先に述べた法光寺跡Ⅲの事例とは異なり、成人が埋葬される墓域から隔たった地点に埋葬されているものではないが、比較的多数の火消し壺転用棺墓が集中する事例として、念頭に置いておく必要がある。

このように、18世紀以降の墓地においては、成人の墓と混在して分布する場合と、子どもの墓が偏在する場合という、二通りの分布が認められた。

続いて、18世紀以降における、墓域の性格と埋葬施設の種類の関連性について検討する。先述のように、圓應寺跡では、墓域A区と墓域B区の二つの性格の異なる墓域が検出されたが、すべての墓域を圓應寺跡のように明確に区分することは難しい。しかし、調査対象となった墓域が、①墓が整然と並び、墓道の存在が想定できる墓域であるのか、あるいは②墓が不規則に密集

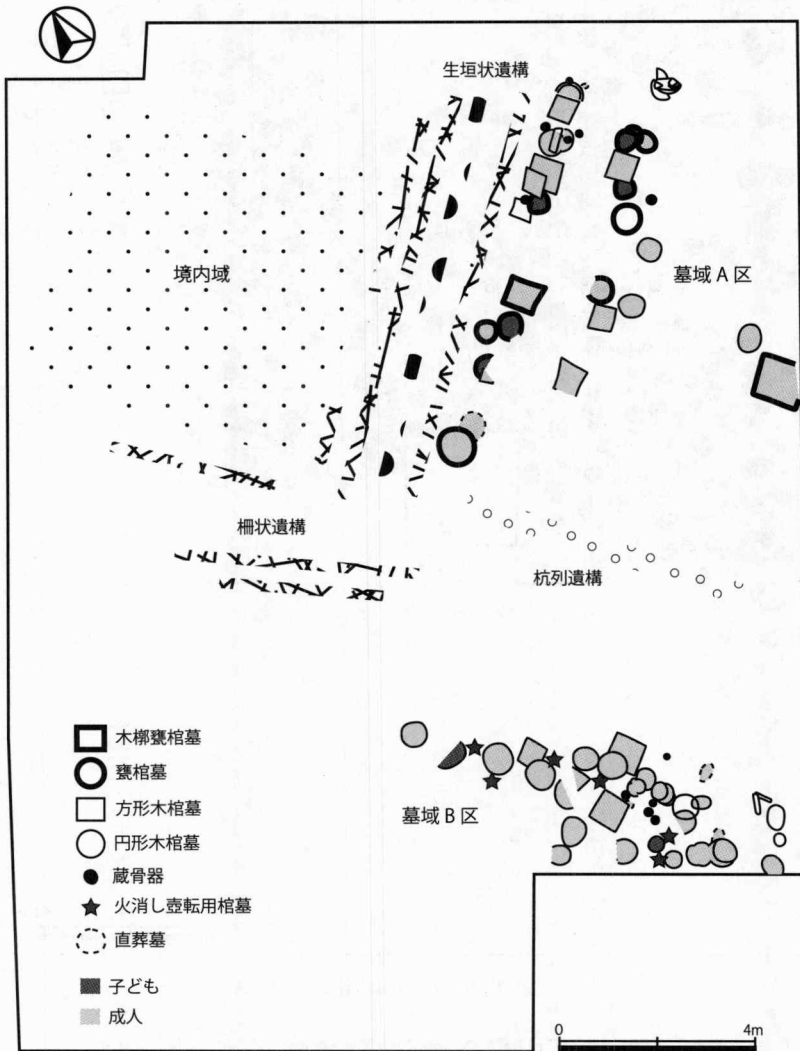


図13 圓應寺跡 埋葬遺構分布図（報告書より作成）

する墓域であるのか、または③子どもの墓が偏在する墓域であるのか、その墓域の性格によって大きく分類することは可能である。

そこで、性格の異なるそれぞれの墓域を構成する子どもの墓の埋葬施設に着目すると、自證院跡や圓應寺墓域A区のような①墓が整然とならぶ墓域では、石室墓など多重構造の墓を含む全ての種類の埋葬施設が確認できる。一方、圓應寺墓域B区のような②墓が密集する墓域では、方形木棺墓、円形木棺墓、火消し壺転用棺墓、蔵骨器が主体である。③子どもの墓が偏在する墓域では、前述のように、火消し壺転用棺墓が主体である。言い換えれば、多重構造の墓および甕棺墓は①の墓域に、方形木棺墓と円形木棺墓（蔵骨器）は①または②の墓域に、そして火消し壺転

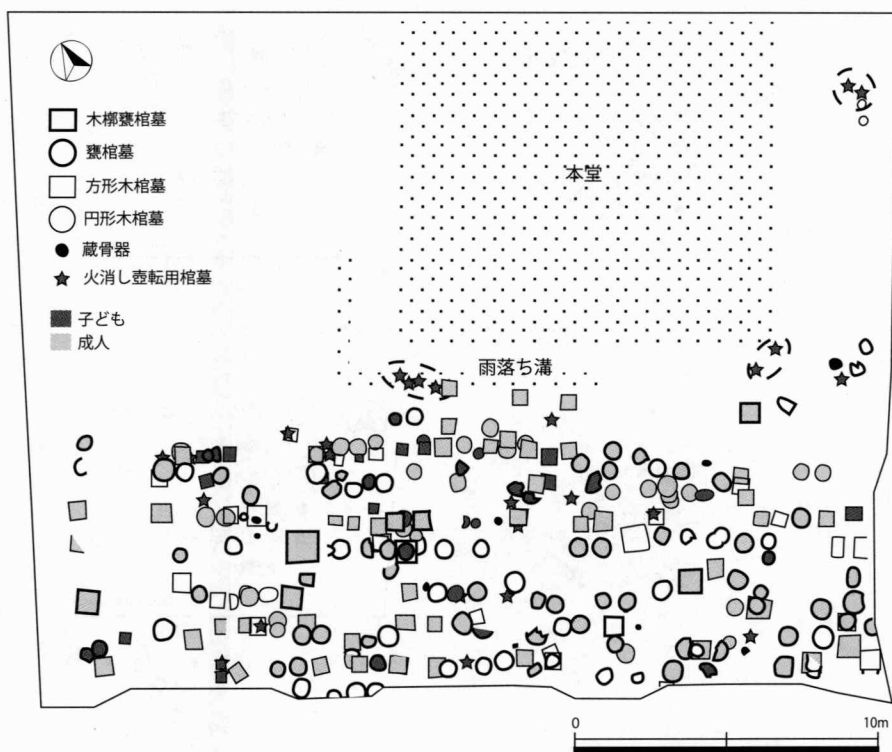


図14 法光寺跡Ⅲ 埋葬遺構分布図（報告書より作成）

用棺墓は全ての墓域に埋葬される傾向がある。

ただし、①の墓域から検出された火消し壺転用棺は、甕棺墓や方形木棺墓、円形木棺墓の周囲に位置していることが一般的であり、石室墓や漆喰・木炭床・槨墓、および木槨甕棺墓など多重構造の墓の周囲に位置している事例は、管見の限り確認できない。したがって、火消し壺転用棺墓は、甕棺墓を用いる身分・階層を上限とする、一定の幅を持った身分・階層で用いられたと考えられる。

5. 被葬者の死亡年齢構成と性比

（1）死亡年齢構成—被葬者に占める子どもの割合—

続いて、墓全体に対して占める子どもの墓の割合に焦点を当て、被葬者の死亡年齢構成について考える。ここでは、被葬者の死亡年齢が明らかな埋葬遺構がある一定量検出された20遺跡（表6・7）を対象とし、さらにこれらの遺跡から出土した年齢が判明している人骨4,086個体（一つの埋葬施設から複数個体検出された場合も含む）に加え、人骨を伴わない火消し壺転用棺140基、および人骨を伴わない甕棺、方形木棺、円形木棺のうち、その法量から小型・大型に比定できるも

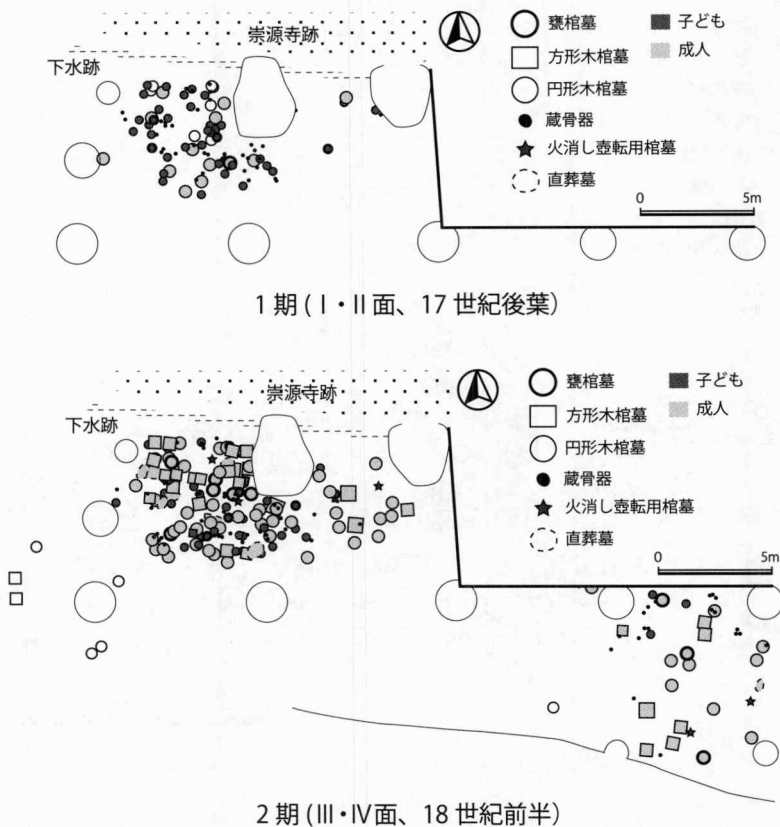


図15 正見寺跡 埋葬遺構分布図 (1) (報告書より作成)

の448基を抽出し分析の対象とした。なお、これまでの議論と同様に、小児以下の墓、人骨を伴わない火消し壺転用棺および小型の埋葬施設は「子ども」とみなし、青年以上の墓および大型の埋葬施設は「成人」とする。

まず被葬者に占める子どもの割合の時期的な変化に着目すると、17世紀代においては、遺跡間の差が大きいものの、全体的に子どもの占める割合が高い傾向があるが(表6)、18世紀以降を中心とする遺跡では、子どもの割合は10～20%におさまる例が多く(表7)、子どもの占める割合が17世紀から大きく減少している。

次に、18世紀以降の遺跡について、子どもの割合と埋葬施設の種類を見る。人骨が1個体のみ検出された埋葬施設、および人骨の伴わない火消し壺転用棺墓・小型・大型埋葬施設1,780基を抽出し、埋葬施設ごとの子どもの占める割合を求めると、木槨甕棺墓、甕棺墓、方形木棺墓では10%台に留まるが、円形木棺墓では20%以上となっている(表8)。このうち、方形木棺墓と円形木棺墓間では、有意差が認められた。さらに、火消し壺転用棺墓の被葬者の多くが下位の身分・階層に属すると考えられることから、下位の身分・階層全体では円形木棺墓に加

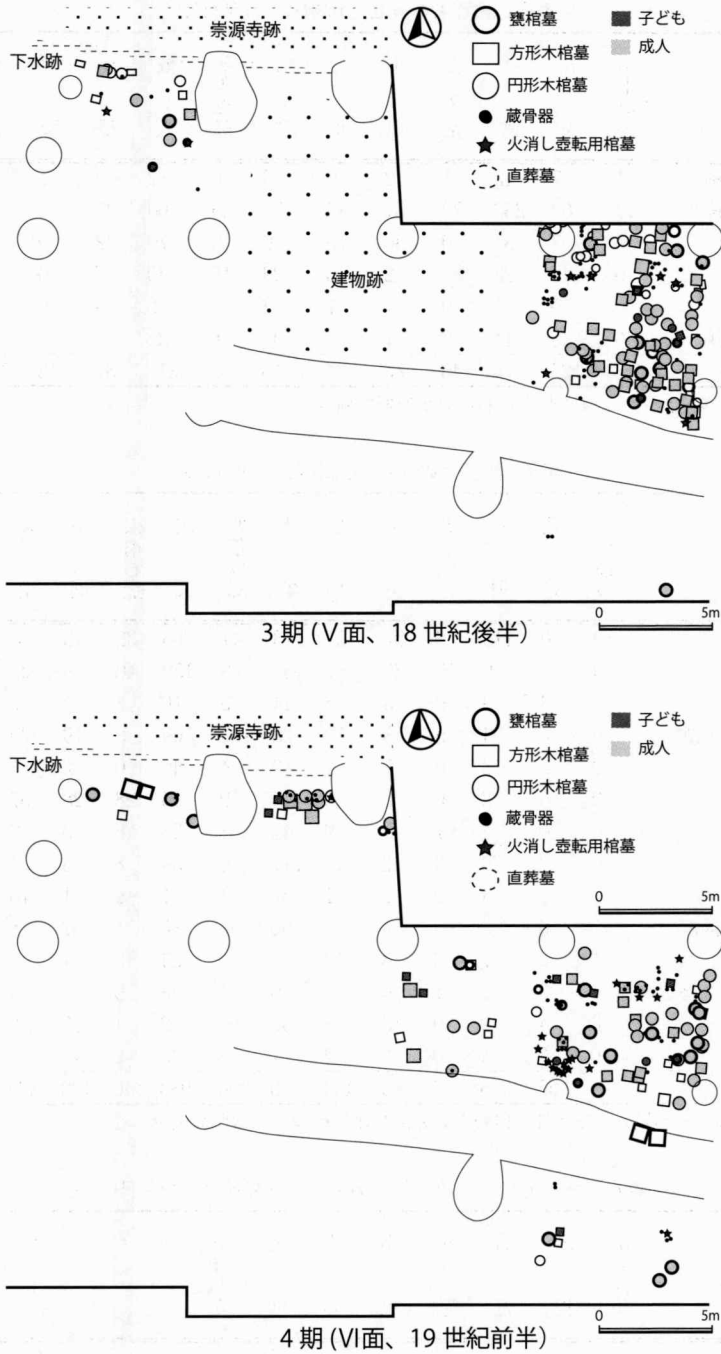


図16 正見寺跡 埋葬遺構分布図 (2) (報告書より作成)

表6 被葬者の死亡年齢構成（17世紀代）

遺 跡	出生 前後	乳 児	幼 児	乳 幼 児	小 児	青 年	壮 年	熟 年 以降	成 人	小 型	大 型	合 計	子 ども 総 数	%
八丁堀三丁目遺跡	1	7	42	1	12	0	3	0	12	9	1	88	72	
八丁堀三丁目遺跡Ⅱ	17	62	258	39	31	23	75	25	60	37	2	629	444	72.0
増上寺 源興院	0	7	34	0	36	10	0	0	79	32	9	207	109	52.7
弥勒寺跡(1次)	0	46	28	0	2	6	29	16	30	7	0	164	83	
弥勒寺跡(2次)	0	0	1	0	1	1	2	4	0	0	0	9	2	49.1
護国寺門前町遺跡	0	3	11	0	1	4	37	8	33	2	1	100	17	17.0
合計	18	125	374	40	83	44	146	53	214	87	13	1197	727	60.7

※子ども：出生前後～小児および人骨を伴わない小型埋葬施設

表7 被葬者の死亡年齢構成（18世紀以降）

遺 跡	出生 前後	乳 児	幼 児	乳 幼 児	小 児	青 年	壮 年	熟 年 以降	成 人	火 消 し 壺	小 型	大 型	合 計	子 ども 総 数	%
正見寺跡	10	20	115	6	32	61	113	47	286	35	13	6	744	231	31.0
崇源寺跡	9	20	49	16	20	57	155	68	159	40	8	22	623	162	26.0
法正寺遺跡	1	3	8	0	3	5	44	5	16	4	4	7	100	23	23.0
天徳寺寺域第3遺跡	0	4	34	5	8	18	28	100	109	5	19	29	359	75	20.9
法光寺跡Ⅱ	0	0	3	0	2	2	12	4	40	0	2	1	66	7	
法光寺跡Ⅲ	0	0	8	0	3	3	45	9	96	28	28	67	287	67	21.0
圓應寺跡	0	0	8	1	1	9	44	1	25	6	3	2	100	19	19.0
雲光院遺跡	0	3	20	3	2	10	111	6	59	8	3	4	229	39	17.0
西方寺跡Ⅱ	2	3	4	0	2	1	37	1	51	9	1	16	127	21	16.5
東叡山寛永寺護国院	1	6	5	0	4	2	56	6	36	4	2	18	140	22	15.7
牛込城跡Ⅲ(善国寺)	1	2	7	0	3	14	27	10	34	0	1	6	105	14	13.3
狸穴増上寺下屋敷跡遺跡	0	0	1	1	0	0	6	11	28	0	7	4	58	9	15.5
發昌寺跡(1次)	0	4	9	0	13	8	90	67	99	1	19	42	352	46	
發昌寺跡(2次)	0	0	4	0	2	4	27	15	45	0	10	4	111	16	13.4
合計	24	65	275	32	95	194	795	350	1083	140	120	228	3401	751	22.1

※子ども：出生前後～小児および人骨を伴わない火消し壺転用棺・小型埋葬施設

表8 埋葬施設別にみた被葬者の死亡年齢構成（18世紀以降）

埋 葬 施 設	出生 前後	乳 児	幼 児	乳 幼 児	小 児	青 年	壮 年	熟 年 以降	成 人	小 型	大 型	合 計	子 ども 総 数	%
木槨甕棺墓	0	1	4	0	0	0	14	14	8	1	6	48	6	12.5
甕棺墓	0	5	31	1	10	22	112	51	83	26	58	399	73	18.3
方形木棺墓	1	5	22	1	8	15	110	53	89	37	78	419	74	17.7
円形木棺墓	5	10	75	8	20	47	200	92	136	47	74	714	165	23.1
火消し壺転用棺墓	10	10	5	10	0	1	2	0	7	133	—	178	168	94.4

※火消し壺転用棺墓の「小型」は、人骨を伴わない火消し壺転用棺を指す。

え、火消し壺転用棺の子どもが一定量加わると推測される。このことを考慮すれば、下位の身分・階層では子どもの割合がさらに高くなる。円形木棺墓と火消し壺転用棺墓を合わせた被葬者に占める子どもの割合は37.3%となり、他のいずれの埋葬施設との間でも有意差が認められた。なお、木槨甕棺墓、甕棺墓、方形木棺墓の三者の間には有意差は認められなかった。したがって、18世紀以降、被葬者全体に対する子ども割合が身分・階層によって異なり、より下層の集団ほど子どもの占める割合が高かったといえる。

(2) 性比

次に、被葬者の性比について検討する。表9・10は、性別が判明している個体が一定量存在する15遺跡を対象に、青年以降の男女数および女性を100とした場合の性比を示したものである。

まず、17世紀代においても、18世紀以降においても、遺跡間の差が大きいものの、全体としては男性が女性を大幅に上回っている。性比については、死亡年齢構成の変化のような大きな時期変化は見られない。

表9 被葬者の性別構成 (17世紀代)

遺跡	男性	女性	合計	性比
八丁堀三丁目遺跡Ⅱ	80	42	122	190.5
増上寺源興院跡	34	36	70	94.4
弥勒寺跡(1次・2次)	36	28	64	128.6
護国寺門前町遺跡	50	15	65	333.3
17世紀代全体	200	121	321	165.3

表10 被葬者の性別構成 (18世紀以降)

遺跡	男性	女性	合計	性比
圓應寺跡	46	10	56	460.0
西方寺跡Ⅱ	32	9	41	355.6
牛込城跡(善国寺)	42	22	64	190.9
法光寺跡Ⅱ・Ⅲ	81	45	126	180.0
正見寺跡	14	10	24	140.0
發昌寺跡(1次・2次)	201	114	315	176.3
雲光院遺跡	106	61	167	173.8
崇源寺跡	186	109	295	170.6
法正寺遺跡	33	21	54	157.1
天徳寺寺域第3遺跡	123	86	209	143.0
東叡山寛永寺護国院	37	28	65	132.1
18世紀以降全体	901	515	1416	175.0

次に、18世紀以降の遺跡について、埋葬施設と被葬者の関係が明確なものを取り上げ、埋葬施設ごとの性比を比較すると（表11）、甕棺墓（138%）と方形木棺墓（約129%）の間には有意差は見られない。しかし円形木棺墓（約195%）の被葬者では、甕棺墓・方形木棺墓と比べ男性が有意に多いという結果が得られた。

表 11 埋葬施設別にみた被葬者の性別構成（18世紀以降）

埋葬施設	男性	女性	合計	性比
甕棺墓	127	92	219	138.0
方形木棺墓	115	89	204	129.2
円形木棺墓	269	138	407	194.9
合計	511	319	830	160.2

6. 考察

以上、埋葬施設の種類・規模、副葬品、墓域の中での分布、そして死亡年齢構成と性比という観点からそれぞれ分析を行った。全体的には、17世紀代と18世紀以降で子どもの墓のあり方が大きく異なり、江戸の墓制全体の変遷に沿って子どもの墓も変化したといえる。ここではまず、子どもの埋葬方法について整理し、続いて被葬者の死亡年齢構成の変化の背景について検討する。最後に、当時の「子ども観」すなわち、子どもの生と死がどのようにとらえられていたのかという点について、考察を試みる。

（1）子どもの埋葬方法について

まず、17世紀代と18世紀以降のそれぞれの時期における、子どもの埋葬方法を整理する。

17世紀代においては、子どもの埋葬には主に円形木棺が用いられ、副葬品は銭貨や数珠など簡素なものであった。また、被葬者間で身分・階層差は見られなかった。これらの点で、子どもの墓と成人の墓と共通性を見出すことができる。しかし、副葬品が納められる墓の割合が成人に比べ有意に低いという点では、子どもの墓は成人より簡略化するという差異があったといえる。

なお、明確な埋葬施設が残存しない土葬直葬墓や、蔵骨器等を用いた火葬墓については、子どもが埋葬された事例は現段階では報告されていない。しかし、乳幼児人骨の遺存状態が相対的に良好ではないこと、また焼骨による被葬者の死亡年齢推定が困難であることを考慮すると、子どもの土葬直葬墓や火葬墓の存在を否定することはできない。

18世紀以降は、墓制における身分・階層の秩序の成立とともに、子どもの埋葬方法にも身分・階層差が現れるようになる。子どもの埋葬には、石室墓や木炭・漆喰・床墓など多重構造の埋葬施設から、円形木棺や火消し壺転用棺など簡素な埋葬施設まで、多様な埋葬施設が用いられ

た。副葬品や墓域の中での分布から、多重構造の墓や甕棺墓の被葬者は、相対的に上位の身分・階層の子どもに、円形木棺墓や火消し壺転用棺墓の被葬者は、下位の身分・階層の子どもにほぼ相当すると考えられる。方形木棺墓は、副葬品や被葬者に占める子どもの割合という点では、上位の身分・階層に類似するが、埋葬される墓域は下位の身分・階層と共通する部分もあり、中間的な身分・階層に位置付けられる。また火消し壺転用棺は、下位の身分・階層の子どもの中でも6～7歳までの乳幼児に用いられることが一般的であり、小児の埋葬には円形木棺や方形木棺が用いられるという年齢による埋葬施設の区別があったと考えられる。なお、子どもの火葬墓についてはその報告例が少なく、17世紀代と同様、全体像をつかむことは難しい。

上位の身分・階層の子どもの墓では、成人と同様、高い割合で副葬品が納められ、玩具を中心に、種類や量が豊富である場合が多い。特に木槨甕棺墓や甕棺墓では、装身具や文房具などの個人の持ち物も納められる墓が相対的に多い傾向が見られる。また、成人の副葬品として広く認められる櫛が、子どもの墓では相対的に少なく、玩具類は成人に比べより多く納められることから、被葬者の年齢により、副葬品の内容に差異が存在したといえる。なお、人形などを副葬することについては、呪術的側面も関係していると考えられる。人形のモチーフや他の副葬品とのセット関係も含めて、子どもの副葬品に関する習俗的な意味合いについてより詳細に検討する必要がある。また、これらの子どもは、埋葬遺構が整然と並び、墓道の存在が想定される墓域、すなわち、追善供養を前提とする一家・一族ごとの墓と想定される墓域に埋葬された。

一方、下位の身分・階層の子どもの墓では、副葬品は銭や数珠のみの簡素な場合が多く、特に火消し壺転用棺墓では副葬品を持たない墓が多い。これらの墓は、一家・一族ごとの墓域に設けられる場合もあれば、追善供養を前提としない、墓が不規則に密集した墓域に設けられる場合もあった。また、一部の火消し壺転用棺墓は、墓域の中で偏在することもあった。

このように、18世紀以降、子どもの墓制には、成人の墓と同様に身分・階層が反映されるようになった。その一方で、埋葬施設や副葬品の内容、および埋葬場所などの点で、子どもの墓と成人の墓を区別する意識がはたらくようになったといえる。

(2) 被葬者の死亡年齢構成とその背景

ここでは、被葬者の死亡年齢構成と性比の分析から明らかになった様々な変化について、歴史人口学との成果と対比させて解釈を試みたい。考古学的なデータは、乳幼児死亡や出生力について人口学的な数値を具体的に与えることはできないが、墓地遺跡における被葬者の死亡年齢構成および性比といったデータは、子どもの生と死の様態を示す一つの指標として有効だろう。

まず、17世紀から18世紀にかけて被葬者に占める子どもの割合が大幅に減少したことを示したが(表6・7)、これについては、人口構造の変化と子どもの埋葬方法の変化という二つの大きな要因が考えられる。

人口構造の変化としては、乳幼児死亡の改善または出生力の低下により子どもの死者が減った

こと、あるいは江戸全体における成人人口の増加により子どもの死者が相対的に減少した可能性が考えられる。歴史人口学においては、宗門人別改帳などの分析から、17世紀から18世紀にかけて乳幼児死亡が全国的に改善したとされている（鬼頭 2001 など）。一方ヤマムラは『寛政重修諸家譜』の分析から、17世紀から18世紀初頭にかけて旗本の平均死亡年齢が上昇したことを示した（ヤマムラ 1976）。出生力に関しても、18世紀以降農民の出生率の低下が指摘されており（鬼頭 2001）、武士については系譜の分析から成人男子数の減少が指摘されている（村越 2001・2002）。

また、江戸全体における成人人口の増加については、正確な記録が残存していないものの、「農民も出替りの奉公人に来りて、直に留まりて日雇いを取、ほてい（棒手）をふり、直に御城下の民となるもの、日を追い年を追て夥しく云々」という荻生徂徠の言葉からも、村落からの流入人口が増加したことは大いに想定できる（関山 1958, p.218）。ただし、宗門人別改帳は庶民を対象とするものであり、武家、公家ならびに都市下層民は対象から外れていること、そして都市においては残存する史料が少ないという史料的制約があることも忘れてはならない。これらの人口構造の変化が、17世紀初頭から18世紀にかけての都市江戸にも当てはまるかどうかについては、さらなる検討の余地がある。また、間引き・堕胎による胎児・嬰兒死亡や、流産、早産および死産による胎児死亡、および乳幼児死亡については記録に残りにくいということも念頭に置いておく必要がある。

一方、子どもの相対的減少は、埋葬方法の変化、すなわち埋葬場所の変化も反映していると考えられる。乳幼児の墓、特に火消し壺転用棺をまとめて埋葬する習俗が一部の身分・階層で展開し、これまでの調査対象となった墓域が、これらの子どもの墓を含まない墓域であったとすると、検出されている子どもの墓は実際より少ない可能性があるからである。

続いて、18世紀以降の身分・階層差について検討する。被葬者に占める子どもの割合を埋葬施設ごとに求めた結果、円形木棺墓や火消し壺転用棺墓を中心とする下位の身分・階層では、より上位の身分・階層に比べ、被葬者に占める子どもの割合が高いことが明らかとなった。

この要因としては、身分・階層が低いほど乳幼児死亡率が高かった、または身分・階層が低いほど出生力が高かった、あるいはその両者であった可能性が考えられる。そこで、埋葬施設別の性比を求めると、円形木棺墓の被葬者集団ではより男性が多いという結果が得られた。ここから、身分・階層が低いほど有配偶率が低かったと考えられる。低い有配偶率が低い出生力という結果をそのまま導いたと仮定すると、子どもの割合の差は、乳幼児死亡率の差を反映するものと考えられる。しかし、身分・階層間での有配偶率の差をくつがえすほど、下位の身分・階層での出生力が高かった可能性も否定できない。その場合、乳幼児死亡率に差がなくとも、下位の身分・階層ほど子どもの死亡が多くなるという結果が導かれる。あるいは、下位の身分・階層においては、乳幼児死亡率も出生力も高かった可能性も考えられる。

こうした乳幼児死亡率や出生力の差は、栄養状態や衛生環境など生活環境の差や、子育ての観念が関係していると推測される。また、堕胎や嬰兒殺しが下位の身分・階層でより広く行われた

ために被葬者に占める胎児や乳児の割合が大きかった、あるいは上位の身分・階層では堕胎や嬰兒殺しに依らずに意図的に出生数を抑える慣習があった可能性も付け加えておく。

(3) 墓制から見る江戸の「子ども観」について

既に述べたように、18世紀以降の江戸の墓では、様々な点で子どもが成人とは異なる扱いを受けるようになった。では、墓制における子どもの扱いは、具体的にはどのような「子ども観」に基づいていたのだろうか。

まず、墓制における子どもの扱いの変化は、子育てへの関心の高まりという大きな変化の中に位置づけられる(谷川 2001)。子育て論は、近世以前においても武家の家訓などに見られるが、その顕著な発展は近世以降のことである。特に元禄期(1688～1704)には、儒教の世俗化による日常道徳の追求が一般化し、きめこまやかな子育ての書が出現した。さらに八代將軍吉宗治世下の享保年間(1716～1736)における民衆教化の思想の中で、生活の維持・発展のための子育て論が展開した。これらが、子育て論の発展を考える上での画期として捉えられる(山住・中江 1976)。

さらに、子育て論の変遷の背景として、これまでも広く指摘されているように、小規模家族の形成に伴う家意識の高揚や、また乳幼児死亡率の改善により子どもがより長く生き延びるようになったことも念頭に置いておく必要がある。

こうした背景を踏まえた上で、18世紀以降の江戸の子どもの墓制の背後にある具体的な「子ども観」について考えると、そこにはいくつかの異なる「子ども観」を読み取ることができる。

上位の身分・階層では、子どもは年齢に関わらずその「家」の一員で、「家」の継承者として扱われていたことが埋葬施設や埋葬場所からうかがえる。また副葬品の内容からは、子どもが特別な配慮の対象であった可能性が読み取れる。こうした「子ども観」は、家意識の高揚や、武家から始まる子育てへの関心の高まりに沿うものと見ることができるだろう。

一方、より下位の身分・階層では、火消し壺転用棺という乳幼児専用の埋葬施設が用いられ、一か所にまとめて埋葬されるなど、成人の墓とは区別される側面がより強く見られる。そこには、上位の身分・階層の子ども観とはやや異なる観念が存在していたのだろう。

では、火消し壺転用棺に乳幼児を納める習俗の背景には、どのような観念が存在したのだろうか。

これまでも指摘されてきたように、火消し壺が「土器」であることに込められた意味が、この問いに答える上で重要となる。中世においては、難産を避けるためのかわらけを割るまじないや、胞衣が早くおりるよう屋根の上などから甕を落とすまじないなど、土器を女性の象徴、「母胎」と見る観念に基づく類感呪術的なまじないの存在が知られており、こうした観念は近世にも引き継がれていくという(齊藤 2003, 藤原 1988, 保立 1986)。さらに、土器を女性の象徴、母胎と見る観念は、合わせ口のかかわらけに胞衣を納める江戸の胞衣埋納習俗においても、見出すことができる(北原・谷川 1989)。

胞衣埋納習俗は、乳児の身体と深い関わりをもつ胎盤を埋納するという点で、乳幼児の埋葬に類する習俗である。また胞衣埋納習俗は、民俗学においても古くから研究の対象となってきた習俗であり、『日本産育習俗資料集成』等に見られるように、資料の蓄積が進んでいる。村落の習俗を、近世の考古学的な事例と直接比較することについては、慎重でなければならない。しかし、こうした習俗を視野に入れ、乳幼児の埋葬と胞衣埋納習俗を比較することにより、火消し壺転用棺墓の背後にある子ども観を読み解く手がかりを得られる可能性がある。以下、谷川の論考（2001）に基づき、都市江戸と村落における、乳幼児の埋葬と胞衣埋納習俗を比較する。

まず、江戸においても、村落においても、乳幼児の葬法と胞衣埋納習俗の間にある一定の共通性が見られる。つまり乳幼児と胞衣がある程度類似したものとして扱われている。江戸では乳幼児の埋葬には火消し壺が、胞衣の埋納にはかわらけが用いられている。つまり、乳幼児の埋葬か、あるいは胞衣の埋納かという目的により、異なる容器が選択されているが、両者とも土器であるという点では共通性が見られる。この共通性の背景には、土器を女性の母胎とみる観念が存在したといえる。一方、村落の民俗では、埋め場所、共に添えるもの、再生のイメージという点で、乳幼児の埋葬と胞衣埋納習俗の間に共通性が認められる（矢野 1987）。この点で、江戸と村落の間には連続性が認められる。

しかしながら、江戸においては土器が用いられている点、また、乳幼児の葬法と胞衣埋納習俗がある程度分化している一面も同時に持つという点に、江戸と村落の非連続性を見出すことができる。つまり、江戸では乳幼児の埋葬施設や胞衣納めの容器として土器を用いるが、村落の習俗では土器が用いられることは一般的ではない。また、『日本産育習俗資料集成』によれば、村落の習俗では、乳幼児も胞衣と同様に床下や土間など屋敷地に葬る事例が多く見られる（恩賜財団母子愛育会 1975）。一方、江戸においては乳幼児の墓は墓地に、胞衣は屋敷地に埋納するのが一般的であり、乳幼児の墓が屋敷地から検出される例は極めて少ない。したがって、埋葬場所という観点では、乳幼児の葬法と胞衣の埋納がある程度分化しているといえる。

このように、火消し壺転用棺を用いた乳幼児の葬法には、村落の習俗と連続的な部分と、非連続的な部分があるといえる。

では、土器の中でなぜ火消し壺が、乳幼児を埋葬するための容器として選択されたのだろうか。所謂火鉢や植木鉢など、乳幼児を納めるのに適した規模の鉢形土器は火消し壺以外にも存在するため、容器の規模は決定的な要因にはなりえない。火消し壺が他の鉢形土器と異なる点を挙げるならば、それは「蓋」付きであるということである。この「蓋」と出産の關係に着目すると、単純に埋葬するのに便利であったという理由以上のものが見えてくる。

先に、安産祈願のまじないとして、かわらけ割りや甕落としを取り上げたが、この他にも『産育習俗資料集成』によると、底抜けの柄杓を出産の前後に奉納するという安産祈願が広く見られ、また少数ではあるが蓋物の蓋を全て開けるといふまじないも見られる（恩賜財団母子愛育会 1975）。さらに、治承2年（1178）の言仁親王（安徳天皇）の誕生の際には、日ごろ閉ざしている東門をわ

わざわざ開けさせたという記事もあり、閉じたものを開く行為が、胎児が滞りなく生まれ胞衣が下りてくる様子と重ね合わせられていたといえる（斉藤 2003）。

これに対し、「蓋」をするすなわち「閉じる」というのは「開く」ことと対象をなす行為である。土器が「母胎」であったことと合わせて考えると、火消し壺に乳幼児を納めて蓋を閉じるということは、母胎に子どもを納め元の状態に戻すことを連想させるものである。土器のなかでも蓋のある火消し壺を選択した背景には、こうした近世以前からの類感呪術的な発想があったのではないだろうか。さらに、火消し壺転用棺に納められた子どもの年齢が、乳幼児以下であったことから、小児以上の子どもは母胎を経由して元に戻すことができない存在とみなされていたのだろう。

以上の議論をまとめると、火消し壺転用棺に乳幼児を納める習俗は、様々な要素が絡み合い、18世紀以降の江戸で展開した習俗と位置づけられる。火消し壺転用棺は、基本的には成人には用いられず、乳幼児を成人とは区別する意識がはたらいていた。子どもを区別して扱うという行為には、元禄年間および享保年間の画期を経て徐々に一般民衆へと下降した子育て、および子どもへの関心の高まりという武家的・近世的な要素が含まれている。一方、火消し壺に納めるという行為は、土器を母胎とみなし、蓋をすることで、母胎に乳幼児を納めて元に戻すという類感呪術的な発想に支えられており、近世以前に由来する要素をも含んでいる。また、胞衣埋納習俗と類似する側面と分化する側面の両面を持ち合わせており、そこに村落との連続的な要素と非連続的な要素も見出すことができる。

ただし、先に述べたような、上位の身分・階層において見られる子ども観と、下位の身分・階層において見られる子ども観が、完全に分離していたとは考え難い。火消し壺転用棺墓と甕棺墓が同じ区画から検出された事例も一定量存在することから、これらの子ども観はある程度の幅を持って展開し、それぞれの身分・階層でバリエーションが存在したと捉えるべきだろう。

7. 結論

本稿では、子どもの埋葬方法に関する問題、人口学的問題、「子ども観」に関する問題に焦点を当て、埋葬施設の種類と規模、副葬品、墓地における子どもの墓の分布、そして被葬者の死亡年齢構成と性比という観点から分析を試みた。その結果、17世紀から18世紀にかけて、埋葬施設や副葬品の点で子どもの墓が成人の墓と区別されるようになったこと、また身分・階層によって子どもの墓のあり方が異なることを明らかにした。このような子どもの墓の変遷は、17世紀後葉と18世紀前葉という画期を通じて身分・階層の表徴としての江戸の墓制が成立する全体的な変化の中に位置づけられる。

また、人骨の残存状況が良好でない埋葬遺構についても、埋葬施設の規模から、被葬者のおよその死亡年齢を推定することが可能となった。乳幼児の人骨は保存状態が良好ではないことが多

く、そのために子どもの墓の量的な把握が困難であったが、今回の分析により、この問題はある程度克服できたと考えられる。

さらに、被葬者の死亡年齢構成と性比の分析結果と、歴史人口学の成果を比較検討した結果、17世紀から18世紀にかけての死亡年齢構成の変化は、全体的な乳幼児死亡率の改善、出生力の低下、および流入人口の増加という人口構造の変化と、乳幼児の埋葬方法の変化の両者によるものであろうという解釈を示した。ただし、18世紀以降も円形木棺や火消し壺転用棺を用いた下位の身分・階層では、甕棺や方形木棺を用いた上位の身分・階層と比べ乳幼児死亡率が高かった可能性がある。

こうした一連の変化は、元禄期・享保期における子育て論の発展などに見られる子ども観の変化、すなわち子どもへの関心の高まりを背景とするものと考えられる。ただし、江戸の墓制の背後にある子ども観は必ずしも一様ではない。上位の身分・階層では近世的で武家的な子育て論の影響が強く見られるが、下位の身分・階層では、近世以前から存在する類感呪術発想や、村落の習俗に由来する要素も見られる。江戸においては、都市に固有で武家的な要素と、村落からの人の流入によってもたらされる民俗的な要素が混ざり合わさることによって、様々なバリエーションを伴う習俗を形成していたといえるだろう。

註

- (1) 出土人骨の年齢区分は、出生前後（胎児～新生児）、乳児（0～1歳）、幼児（1～5歳）、乳幼児（0～5歳）、小児（6～12歳）、青年（13～19歳）、壮年（20～40歳）、熟年以降（40歳以上）、成人（20歳以上）である。
- (2) 各遺跡における抽出基準は、以下の通りである。八丁堀三丁目遺跡Ⅱ：完存・一部破損、増上寺源興院：破損大以外、圓應寺跡：良好・比較的良好、發昌寺跡（1次）：良好・やや良好、發昌寺跡（2次）：極めて良好・良好・比較的良好、天徳寺寺域第3遺跡、崇源寺跡、正見寺跡：A・B
- (3) 崇源寺の東側Ⅰ期（17世紀後半）、正見寺のⅠ期・Ⅱ期（17世紀後半）、發昌寺の17世紀中葉～後葉に属する墓は、対象から除外した。

参考文献（報告書・調査報告は割愛）

- 天野直子・高山 優 2005年 「乳幼児の埋葬施設について」港区教育委員会ほか『芝田町五丁目町屋式遺跡発掘調査報告書』
- 飯島吉晴 1991年 『子供の民俗学』新曜社
- 恩賜財団母子愛育会 1975年 『日本産育習俗資料集成』第一法規出版
- 加納 梓 1987年 「副葬品について」自證院遺跡調査団『自證院遺跡』東京都新宿区教育委員会
- 北原糸子・谷川章雄 1989年 「袍衣納めをめぐる二、三の問題」新宿区北山伏町遺跡調査会『北山伏町遺跡』
- 鬼頭 宏 2001年 「人口史における近世」速水融ほか編『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新聞社
- 藏持大輔・鈴木伸哉 2003年 「埋葬施設の検討」八丁堀三丁目遺跡（第2次）調査会『八丁堀三丁目遺跡Ⅱ』

- 惟村忠志 2005年 「埋葬遺構と出土遺物の概要—分類を中心として—」大成エンジニアリング株式会社
『崇源寺・正見寺跡』明治神宮
- 斉藤研一 2003年 『子どもの中世史』吉川弘文館
- 佐藤素弘 2009年 「護国寺門前町遺跡の調査成果から」テイケイトレード株式会社『護国寺門前町遺跡』
- 鈴木正貴 1988年 「増上寺子院群出土の早桶について」村上徹君追悼論文集編集委員会編集・発行『村上
徹君追悼論文集』
- 関山直太郎 1958年 『近世日本の人口構造』吉川弘文館
- 谷川章雄 1987年 「自證院遺跡における墓標と埋葬施設」自證院遺跡調査団『自證院遺跡』東京都新宿区
教育委員会
- 谷川章雄 1990年 「江戸の墓地と都市空間」東京都教育委員会『文化財の保護』22
- 谷川章雄 2001年 「江戸の袍衣納めと乳幼児の葬法」根ヶ山光一『母性と父性の人間科学』コロナ社
- 谷川章雄 2004年 「江戸の墓の埋葬施設と副葬品」江戸遺跡研究会『墓と埋葬と江戸時代』吉川弘文館
- 棚木 真 1991年 「發昌寺の墓地景観と江戸の中小寺院」新宿区南元町遺跡調査会編集・発行『發昌寺
跡』
- 棚木 真 1993年 「圓應寺の被葬者について」新宿区厚生部遺跡調査会編集・発行『圓應寺跡』
- 棚木 真 2001年 「新宿区發昌寺跡に見る埋葬施設と副葬品」『考古学ジャーナル』477 18-21頁
- 藤原良章 1988年 「中世の食器・考—〈カワラケ〉ノート—」『列島の文化史』5 59-94頁
- 保立道久 1986年 「出産の情景—巫女・ウブスナ・後ろ抱き—」『中世の愛と従属』平凡社
- 松本 建 1990年 「江戸の墓制—埋葬施設に見られる武家社会—」東京都教育委員会『文化財の保護』22
- 村越一哲 2001年 「武士の歴史人口学」速水融ほか編『歴史人口学のフロンティア』東洋経済新聞社
- 村越一哲 2002年 「大名家臣の出生力水準」『人口学研究』30 41-53頁
- 矢野敬一 1987年 「誕生と袍衣」『列島の文化史』4 92-120頁
- 山住正己・中江和恵編 1976年 『子育ての書』平凡社
- ヤマムラ, コウゾウ (Yamamura, Kozo) 1976年 『日本経済史の新しい方法—徳川・明治初期の数量分
析—』(新保博・神木哲男監訳) ミネルヴァ書房 (原著は1974年)

(早稲田大学大学院人間科学研究科修士課程 〒359-1192 埼玉県所沢市三ヶ島2-579-15)